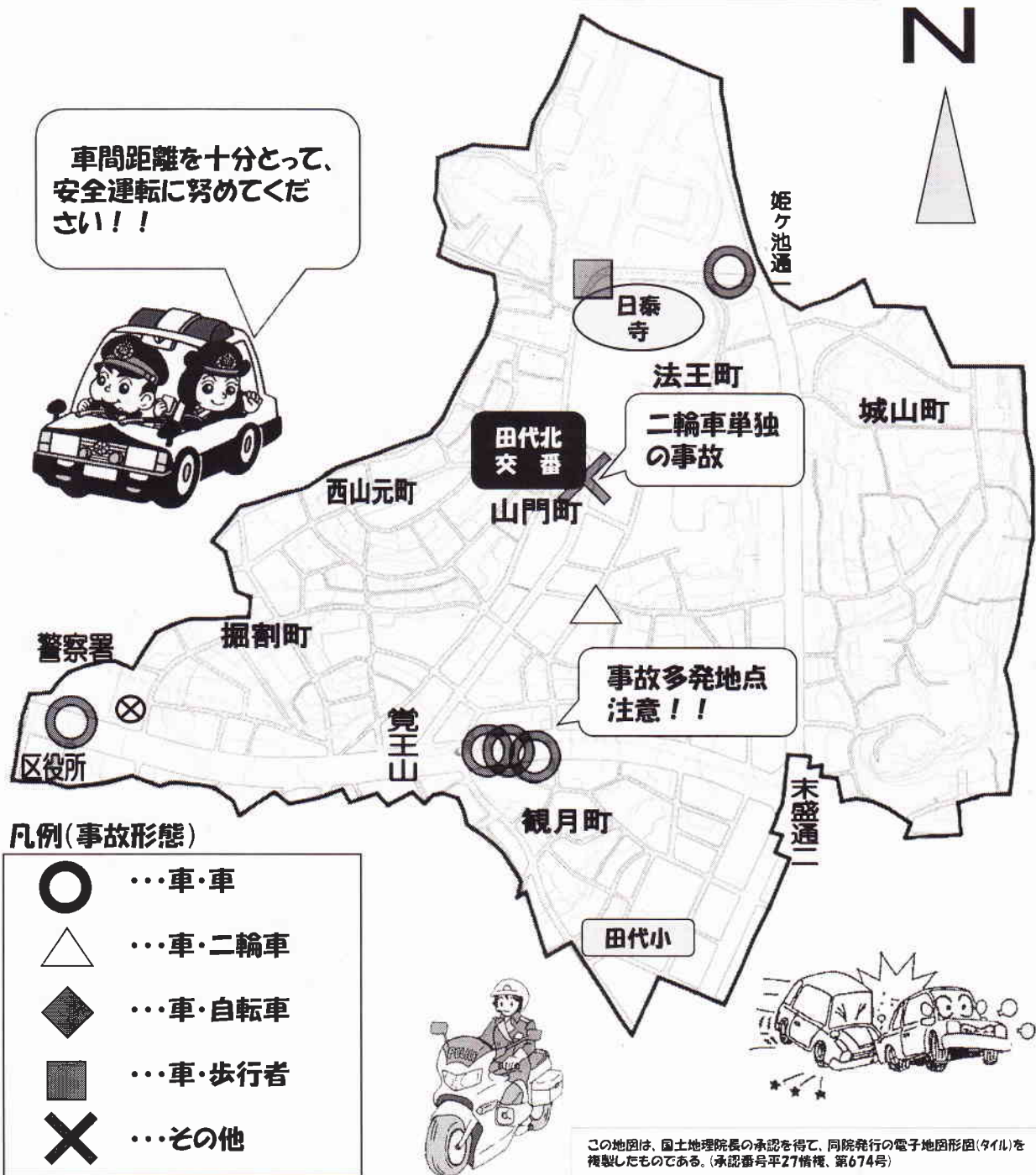


交通事故発生マップ(田代北交番)

※(下のマークは、平成30年3月中に人身事故が発生した概ねの地点です。)

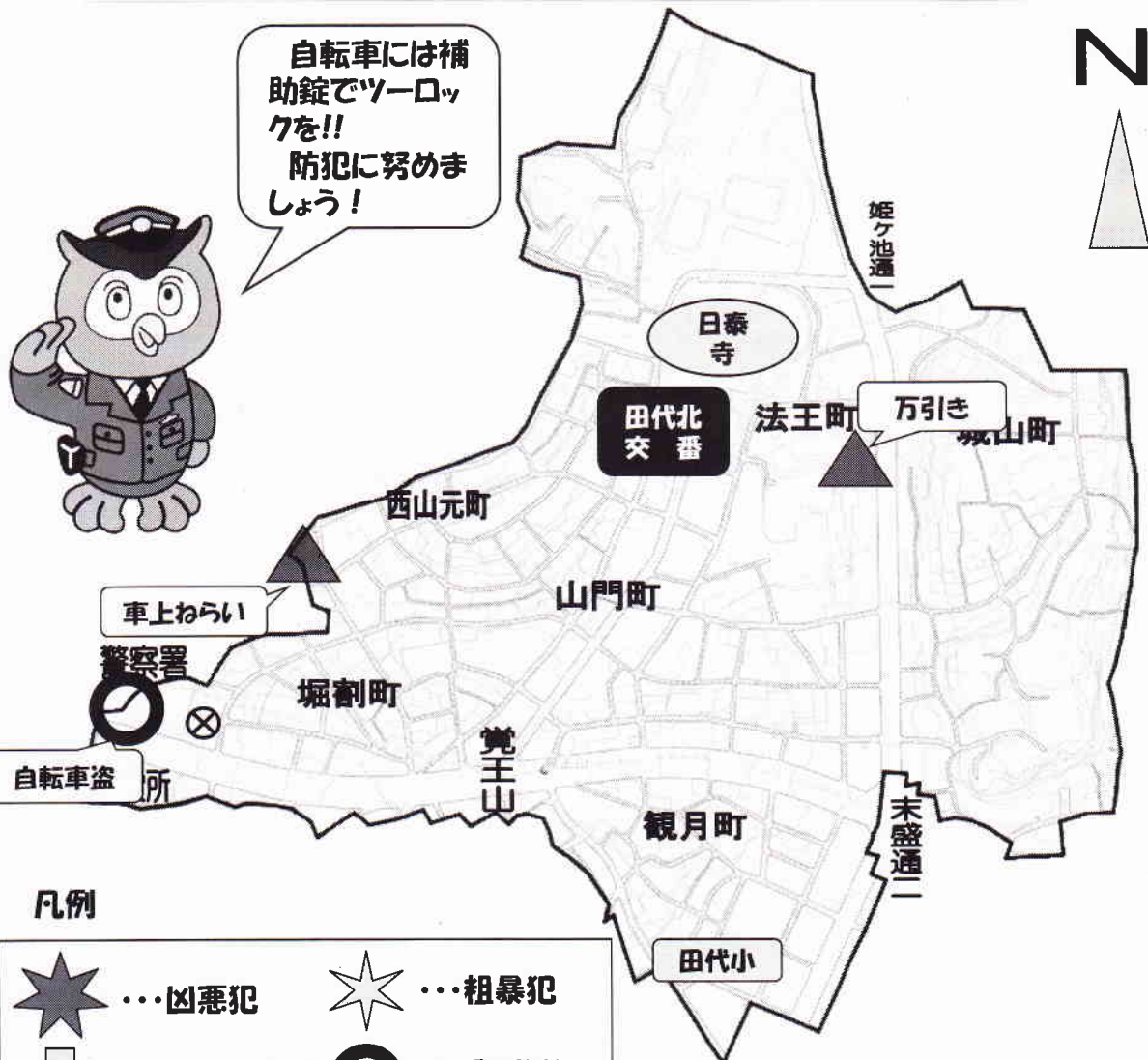


田代北交番管内の人身事故発生状況(平成30年3月)

事故形態	車×車	車×二輪車	車×自転車	車×歩行者	その他	合計	昨年比
発生件数	5	1	0	1	1	8	+ 6

田代北交番地域安全マップ

※(下のマークは、平成30年3月中に犯罪が発生した概ねの地点です。)



凡例

- ★ …凶悪犯
- ☆ …粗暴犯
- ✚ …侵入盗
- …乗り物盗
- ▲ …非侵入盗

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地図図(タイル)を複製したものである。(承認番号平27情機、第674号)

田代北交番管内の犯罪発生状況(平成30年3月)

田代北（件数）

	凶 悪 犯				凶悪犯 合 計	粗 暴 犯				粗暴犯 合 計
	殺 人	強 盗	放 火	性犯罪		暴 行	傷 害	恐 喝		
3月=	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	

	窃 盗 犯								窃盗犯 合 計	
	侵 入 盗			乗 り 物 盗		非 侵 入 盗				
	空き巣	忍込み	居空き	自動車盗	自転車盗	前品物盗	車上ねらい	ひったくり		万引き
3月=	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3
累 計	1	0	0	0	1	0	2	0	1	5

田代北



血漿は 華といっし、左側

～ 自転車の安全利用を進めよう～

自転車は身近な交通手段であり、特に最近では、環境負荷が少なく、健康増進に資することなどから注目を集めています。しかし、一部の自転車利用者の交通ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対する批判の声が後を絶ちません。

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。また、自転車の乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器となります。万一相手にけがをさせてしまった場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりする可能性もあります。

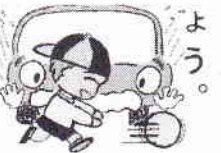


自行车安全利用五则

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



徐行運転していますか？



徐行とは――
車両運転時、時間帶や場所に応じた運転操作が必要です。
自転車も同様に歩行者に配意した運転をするとともに、自身も事故に遭わない運転に心がけましょう。

のるものか うまい話と くちぐるま
～ 悪質商法から身を守るために～

「絶対に儲かります」などと甘い言葉で勧誘し、高額な金を振り込ませ、投資の運用実態すらないといった詐欺的な被害が増加し、その被害金額も、今では何百万、何千万円といった、高額化の傾向にあります。

高齢者や主婦を狙い、家屋の屋根等の点検を口実に不要なリフォーム工事を高額で行う点検商法や、不用品回収を謳って訪問し、貴金属などを安値で買い取っていく訪問購入業者の相談も後を絶たない状況です。



学区別窃盗犯発生状況(平成30年3月)



学区	田代		東山		星ヶ丘		見付	
手口	30年	29年	30年	29年	30年	29年	30年	29年
空き巣	0	1	0	0	0	1	0	0
自動車盗	0	1	0	0	0	0	1	0
自転車盗	4	1	1	1	1	3	2	0
部品ねらい	0	0	0	0	0	0	0	2
車上ねらい	2	0	0	1	0	1	0	0
ひったくり	0	0	0	0	0	0	0	0
万引き	1	1	0	1	2	1	5	6